

# 建交労 ひかい

2019年12月号

発行：建交労 No.189

岐阜農林建設連合支部

〒501-4234

郡上市八幡町五町1-4-15

電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす

## 10%の組織拡大を目指す！ 岐阜農林建設連合支部大会



新役員に任命された執行委員のみなさん

11月14日、岐阜農林建設連合支部は、郡上市文化センターにおいて第20回定期大会を開催しました。

開会に先立ち、この1年間で亡くなった6名の組合員に黙とうをささげました。東濃分会の内記保さんが議長に選出されました。

東健次執行委員長は、「全国の仲間とともに来年の通常国会でトンネルじん肺救済法が制定されるように奮闘しよう。神岡鉱山じん肺訴訟は、行政決定を否定してじん肺でないなどと主張する被告のために裁判が長引いて13名もの原告が亡くなってしまう。解決の年にならう。組織拡大は、相談会などで増えても亡くなる組合員も多く困難



開会の挨拶をする東執行委員長

であるが、明るいニュースがある。アスベストじん肺の組合員を迎えることができた。」と述べました。

来賓の県本部執行委員長の山田透さんは「混迷した政治状況。説明責任を果たすことなく2名の大任が辞任した。こうした情勢の中で1人1人の組合員を大切にしようという組合運動の原点を大切にしよう。神岡裁

判は節目の年。勝利判決を確信している。控訴して長引かせることは許されない。早期解決のために被告の理不尽さを広く伝えていこう。キヤラバンでも岐阜県要請で、被告は企業の社会的責任を果たしていないことを訴えた。雇用課長は、企業に伝えたいと返答した。多くの人が私たちの思いを理解してくれている。」と挨拶しました。

建交労 労職部会長 石

田直道さんから寄せられたメッセージを畑中書記が代読しました。

討議では、全国トンネルじん肺北陸・中部6陣訴訟原告の佐藤康男さんが「6陣は早期解決のめどがつかない。たようであれたい。しかし病気には勝てない。じん肺が進行し風邪をひけば在宅

酸素療法を開始すると言われた。」と療養のつらさを訴えました。また神岡じん肺第2陣訴訟の小北行雄さんは「皆様のご支援でようやく3月25日に判決となった。控訴を許さないよう飛騨市議会議員の賛同署名に全力で取り組む」と発言。東濃分会の村田辰男さんは「分会会議を定期的に開催。交流会をおこない皆で運動に取り組んでいる」と報告しました。

と報告しました。

「トンネル救済法」の創設・神岡じん肺訴訟の勝利解決・仲間を増やし、職業病の早期救済・補償の充実を目指して全力で奮闘することを採択しました。

神岡じん肺訴訟原告団長の水本明治さんの団結ガンパローで大会を閉会しました。



トンネル6陣の代表として話す佐藤さん



東濃分会の代表として話す村田さん

## 全国トンネル6陣訴訟 福井地裁第4回口頭弁論

11月8日(金)、福井地裁で全国トンネルじん肺根絶第6陣北陸中部訴訟の第4回口頭弁論が開かれました。岐阜からは東濃分会から応援が駆けつけ、錦公園から裁判所まへまで約50名でデモ行進を実施。

この日の弁論では、被告らの安全配慮義務違反を明らかにする旨の陳述が行わ



第四回口頭弁論前の集会 団結ガンパロー

れました。裁判長は今後の進行について「次回期日(12月25日)までに被告のコメントが出そう。

それによって一次認定にむけての作業を進めることができる」と述べました。この発言を受け吉川健司弁護士は「東京地裁は、来年3月16日和解予定であり札幌地裁では、12月末までに職歴認定第1次案を示すと聞いている。年度内に和解のメドを示していただきたい」と強く要求しました。

次回弁論は、12月25日(水)午後2時からです。1年での和解解決に向けて奮闘しましょう!

### 亀井さん 行政訴訟 本人尋問行われる

亀井清さんは、40年近

く坑夫としてトンネル建設作業に従事し、じん肺を発症。在宅酸素療法など療養を続けましたが、平成26年12月に急性心不全で死亡しました。亀井さんは、

傷病等級第2級に該当するとして傷病補償年金を受給する最重症のじん肺患者でした。そのため、しばしばじん肺の急性増悪を繰り返して低酸素血症を発症し入院を繰り返し、死亡しました。

「慢性的な低肺機能と循環機能の障害(心不全)により死亡するに至った状態を、じん肺による死亡と言っている。(中略)業務上疾病による死亡」(近畿中央胸部疾患センター院長 坂谷光則)と記載されていますが、亀井さんは、じん肺が進行したために「急性心不全」で死亡されたと推認されます。主治医もそのように判断されました。

### じん肺を認めよ 不当な判決は 許さない!

ところが、甲府監督署はそれを否定し遺族年金不支給決定したため審査請求・再審査請求を行いましたが無視。行政訴訟となりました。

11月28日、甲府地方裁判所で妻 亀井トミ子さんの本人尋問が行われました。「咳や痰がひどく、好きだったお酒もやめてしまった。」「2階にあがる階段を3回も休まなければ上がれなかった」と清さんがじん肺で苦しんでいるようすを証言しました。次回 1月28日に結審となります。

